

## 第1回大津町障害福祉計画等策定委員会

日時:令和5年8月21日(月)13:30~

場所:大津町役場1階多目的室

### 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第1回大津町障害福祉計画等策定委員会を始めさせていただきます。皆様ご起立願います。皆さん、こんにちは。ご着席ください。

まず、当委員会におきましては、今回の計画策定に伴います委託業者「㈱ジャパンインターナショナル総合研究所」も同席しております。

それでは、はじめに策定委員の委嘱状交付を行います。

委員の任期につきましては、令和5年8月1日からの2年間となっております。よろしくお願ひいたします。

金田町長が不在のため、工藤副町長より委嘱状の交付を行います。策定委員19名を代表されまして、豊瀬 和久様に受領をお願いいたします。

### ～委嘱状受領～

ありがとうございました。他の委員の皆さまへの委嘱状の交付につきましては、自席配布をもちまして委嘱状の交付とさせていただきます。ご了承ください。

続きまして、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、配布しております名簿にて自己紹介にかえさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、資料等の確認をお願いします。

### ～資料の確認～

本日は、所用により4名の方から欠席の連絡をいたしております。本日お配りしました名簿に記載しております名簿番号3番の一般社団法人 菊池郡市医師会の佐藤様、名簿番号8番のNPOこどもサポート・みんなのおうちの江口様、名簿番号10番の大津町区長会の甲斐様、名簿番号12番の大津町身体障害者福祉会の山下様がご欠席となっております。

本会議は、「大津町まちづくり基本条例」第19条におきまして、審議会等の会議は原則公開すると規定されていますので、本委員会の会議は「公開」とさせていただきます。

それでは審議に入ります前に、委員長、副委員長の選出を行います。大津町障害福祉計画等策定委員会条例第4条第2項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

※意見特になし。

### 【事務局】

事務局から推薦させていただいてよろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは、委員長に工藤あずさ委員、副委員長に松木雄一郎委員を推薦させていただきたいと思います。ご承認いただけましたら、拍手を持ってお願ひいたします。

ありがとうございます。

それでは、工藤委員長と松木副委員長、前の方にご移動をお願いいたします。

工藤委員長よりごあいさつをよろしくお願ひいたします。

### 【委員長】

皆さん、こんにちは。障害福祉計画等策定委員会の委員長をおおせつかりました副町長の工藤と申します。

委員の皆さんには、日頃から大津町の地域福祉、社会福祉の推進に日々ご尽力いただいておりますことを改めてこの場をお借りしましてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

今、大津町におきましても障害福祉サービスの利用状況は増えておりまして、相談内容も複雑化、複合化しているところです。そういった中、大津町では、県内の他の市町村に先行しまして、そういった複雑化、複合化する相談に対応するために、障がい者の方、高齢者の方、生活困窮の方、引きこもりなど、様々な課題に対し、包括的に相談を受け付けますふくしの相談窓口を設置しまして、総合的な支援を行う取り組み等を推進しているところです。

また、障がいのある方の就労支援とか社会参画、地域全体で支える仕組みづくりなど、今後も様々な課題があり、環境づくりなどの更なる実現に向けての取組みが求められています。

この策定委員会は、平成30年に策定しました「障害者基本計画」と、令和3年に策定しました「障がい福祉計画」、「障害児福祉計画」が今年度末で満了となるため、新たな計画を策定するために、開催することになります。事前に配布しております、本委員会に先行して実施して参りました“障がいのある方に対するニーズ調査”や“福祉関係事業所に対するアンケート調査”、また、今後実施予定の“一般事業所向けのアンケート調査”やサービスの実績等をもとに、障害者福祉施策の方向性や今後取り組むべき課題などをご議論いただくことになります。今回を含めまして、3回の審議を予定しております。障害のある方もない方も誰もが共生して、安心して暮らせる社会の実現を目指しておりますので、皆さん方も専門的なお立場から、地域社会の中で思われていること等について、ぜひ忌憚のないご意見ご助言等をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

### 【事務局】

ありがとうございます。

それでは、「大津町障害福祉計画等策定委員会条例第4条第3項」によりまして、委員長は会議の議長となる事を規定しておりますので、これからのお進行を工藤委員長にお願いいたします。

### 【委員長】

それでは、議事に入ります。

はじめに「障がい者基本計画」の策定について議題の事務局から説明をお願いします。

～議事①について事務局より説明～

**【委員長】**

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問をお願いします。

**【委員】**

情報提供の充実についてですが、療育手帳の程度によってサービスの内容が国の方針でだいぶ変わっているようです。例えば、高速道路の割引は今まで登録車限定でしたが、今年の4月から療育手帳を提示すればどの車でも割引適応になりました。今まで知りませんでしたので、細やかな情報をもつとみなさんに知ってもらえる方法はないかと思います。

**【委員長】**

サービス内容が変化する中で、当事者の方にどのように情報を提供していくかということについて、事務局の方からお願いします。

**【事務局】**

アンケートの中でもよくご意見をいただきしております。周知はできる限りしていきたいと思っており、町の広報や SNS を使った発信などに一生懸命取り組んでいますが、なかなか浸透していない状況です。障がい福祉ガイドブックという冊子を作成しており、ホームページでも公開しています。福祉制度は複雑でわかりづらいため、ルビを振るなどして、できる限りわかりやすく作成しているところです。また、ガイドブック自体を目にする機会が少ないこともありますので、団体の方からの紹介やヒアリングをする際に紹介する等の方法を取りながら周知をしていきたいと思っています。

**【委員】**

8頁の協議会の活性化については、わかりやすいようにした方が良いと思います。障がい福祉 DB とは、データベースのことなのでしょうか？また、13頁の障害者手帳所持者については、どうしても手帳所持者数でとってしまうと思います。精神障がい者は人口の3%程度はおられるはずですが、軽度の人もいれば、なかなか言い出せない人もおられます。国全体では3%はおられるはずなのですが、根拠となるデータが手帳所持者数となっていますので、ニーズはあっても声を上げられない人がおられるという理解も必要だと思います。

次に 25 頁、大津町障がい者基幹相談支援センターの認知度や利用度を見ますと、もっと周知をしていく必要があると思います。

次に 28 頁、災害時要援護者支援制度については、長い間テーマになっています。例えば、精神障がいのある方は日常では何とかできておられても、少し困ったことがあった際には何もできずに立ち止まってしまわれることが多いため、支援制度の周知はとても大事になると思います。

**【委員長】**

全体的にわかりやすい言葉で書いていただきたいということと、精神障がい者の中で手帳所持になかなかつながっていないのではないか、相談できる体制なのか、どのようなやり方でやっていくのかということです。事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

みなさんにご覧いただいてわかりやすい表現に修正をしていきたいと思います。周知等については、なかなか浸透していない状況です。特に、今先進的に取り組んでおります重層的支援体制整備事業、ふくしの相談窓口案内を利用していただきたいと思っておりますが、周知が十分ではありませんので、各団体の方とお話をすると中や、窓口での申請の中でガイドブックやお知らせの周知を検討していければと考えています。精神障がいの方は、手帳の部分だけでは増加している傾向が見えにくいです、自立支援医療（精神通院医療）の統計等の把握が可能であれば追加を検討したいと思います。

### 【委員】

自立支援医療（精神通院医療）は、17頁に既に掲載されています。

### 【事務局】

ご指摘の通りです。訂正してお詫びします。

### 【委員】

7頁、③社会情勢の変化でSDGsの視点を取り入れるということで、9頁にSDGsについての説明があり、ほとんどのところに「すべての人に」という文言が入っています。また38頁ではノーマライゼーションの推進について記載されています。今よく言われていることはインクルーシブという考え方で、公共施設の整備や教育、防災などでも取り入れられています。アンケート調査の自由回答の中でもインクルーシブ教育の選択ができるようになれば等の回答もあるようです。ノーマライゼーションの考えは5年前からあるので、新しい考え方の中ですべての人という意味合いで拡大していくはどうでしょうか。また、アンケートの中にDXの強化希望の回答もありますので、考えの中に取り入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

世界的にもSDGsということで、すべての人にと目標が挙げられています。分け隔てなくみなさんが一緒に幸せに暮らせるようにということで、しっかりと協議をさせていただければと思っています。みなさまからのご意見をいただきながら、より良い計画にしていきたいと思います。また、DXの推進につきましても、この計画に限らずいろいろな組織を立ち上げて推進していく方向ですので、知識を深めながら本計画の中にどのような形で盛り込んでいけるかを検討していきたいと思います。

### 【委員】

7頁の各論の主な内容（11分野）が39・40頁に含まれてくるかと思いますが、①～⑥の内容で抜けているところもあるようですので、次回の会議までに検討していただきたいと思います。また、住民アンケート調査結果について頁数を多く使われていますが、分析結果だけでも良いのではないかと思います。調査結果を後ろの方に資料として載せても良いのかなとも思います。前期計画の評価が大事になってくると思いますので、これをまず載せたあとに今後はこうしていきますという流れにして、計画をつくるためにアンケートを反映させたという形の方がわかりやすいと思います。

次に25頁、重層的支援体制整備事業の説明がありました。ふくしの総合相談窓口についての設問がないのが残念だと思いました。

次に 38 頁、最近は意思決定支援などもありますので、「障がいの有無に関わらず自分らしく」という文言が入ってくると意思決定支援につながってくるかと思います。

次に 39 頁、日常生活自立支援事業とありますが、熊本県では地域福祉権利擁護事業と呼んでいますので、（ ）書きでも良いので入れていただきたいと思います。

#### 【事務局】

前回計画の評価・課題については、府内ヒアリングのシート中心の内容にはなりますが、状況把握、進捗整理をしていますので、次回の会議で追加資料としてお示しできればと思います。国の障害者基本計画の各論（11 分野）の内容で、基本方針の中にすべて入っていないのではないかというご指摘につきましては、事務局で再度検討し、より良い形でご提案できればと思います。基本理念を変えるかどうかにつきましては、みなさまのご意見が一番かと思います。こちらも再度検討し、複数案お示しした中でみなさまからのご意見をいただくということも検討したいと思います。

#### 【委員長】

意見を反映したうえで、次回の会議で報告してもらえばと思います。

#### 【委員】

相談窓口に行った際に相談員の方と親御さんとのご意見が合わなかったと聞きました。せっかく相談に行かれたのですが、そりが合わなかったという話を聞きましたので、支援をされる方の教育の充実や勉強はどのようにされているのかということについて質問します。

#### 【事務局】

先進的に重層的支援体制整備事業を行っており、福祉的な立場と介護関係や包括支援が一緒に机を並べて体制を構築しているところです。ふくしの相談窓口に届いた相談をいろいろなところへ繋げていくということを基本としていますが、支援につながらなかつたことについては職員同士でしっかりと共有していきたいと思います。しっかりと情報は伝えて、どういったことを聞かれているのか、お客様の立場になってしっかりと聞くということが基本になってくると思いますので、改めて共有し、対応いきたいと思います。また、専門的な立場にあります職員やいろいろな委託先それぞれで、自分のレベルを上げるために日々研修を受けてはいるところではありますが、横の連携もしっかりと取っていきたいと思います。まずは、お客様の相談にしっかりと耳を傾け、それぞれがレベルを上げて相談ができるかと思っています。

#### 【委員】

知的障がいではなく発達障がいがある方のご意見がこのアンケートにはどのくらい反映されているのでしょうか。教育現場ですと、中学校まで通級を利用したお子さんはほとんど高等学校に進学し、その後就職されていますが、社会に出られた時の難しさも出てきていると思います。

39 頁、基本方針④雇用と就労、多様な社会参加の推進の内容を見てみると、就労の機会の拡大についての記述が多いと思いますが、10 年くらい前から障がい者の離職問題もあります。一般就労からの離職をどう減らしていくか、どのように就労を続けていくかということにステージが上がっていますので、どちらも記載があった方が今の流れに合っているかと思います。

**【事務局】**

事務局で協議して改めてお示しできるように検討していいきたいと思います。

**【委員長】**

それでは、続きまして、「第7期大津町障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

～議事②について事務局より説明～

**【委員長】**

こちらの2つの計画については、現時点でデータが揃っていないため、おおよその概要で書いていただいている。令和5年度のデータが揃ったところで、サービスの状況や達成状況を踏まえて次の3年間の目標やサービスの内容について記載させていただきますので、そこでしっかり議論いただきたいと思います。今回はまだ十分な内容ではない段階のことですが、現段階で、何か質問やご意見があればお願いします。

**【委員】**

過去の計画の目次部分をずっと継続していっているように思いますが、今回刷新されているように思いました。これまでの計画の進捗状況を見ていくうえでは、継続した方が良いかと思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。基本計画の方も同様です。

**【事務局】**

見比べる部分が難しくなると思いますが、目次につきましてもできるだけ見やすい形で整理できればと思います。国の計画に合わせて刷新する部分も必要かとは思いますが、その辺も含めてしっかり検討し、次回お示しできればと思います。

**【委員長】**

こちらの方については、また次回最終的なものをご提示することになるかと思いますので、その際にしっかり議論をお願いしたいと思います。続いて、今後のスケジュールにつきまして、事務局の方から説明をお願いします。

**【事務局】**

第2回会議は11月上旬～中旬、第3回はパブリックコメント明けの2月を予定しています。

**【委員長】**

次回3つの計画をきちんとした形で提示して議論いただくことになるかと思いますので、日程も早めにお知らせしたいと思います。事務局の方から何かありましたらお願いします。

**【事務局】**

事務局からは特にありません。

**【委員長】**

これで、予定していました議事をすべて終了しました。みなさんの貴重なご意見を計画にしっかり反映させていきたいと思います。

**【事務局】**

お忙しい中、長時間に渡りご出席いただきありがとうございます。みなさまからいただいた様々なご意見を受けて、事務局でも再度検討したいと思います。次回は11月に予定していますので、早めにご相談させていただき、資料も早めの配布を心がけたいと思います。それでは、これをもって第1回大津町障害福祉計画等策定委員会を閉会します。

(閉会)